

農業経営基盤強化促進法第 18 条第 1 項の規定に基づき、公表します。

大分市長 足立 信也

市町村名 (市町村コード)	大分市 (4 4 2 0 1)	
地域名 (地域内農業集落名)	鶴崎 4 (宮谷・杵河内・迫阿蘇入・浄土寺・新田・広内)	
協議の結果を取りまとめた年月日	令和7年10月10日 (第2回)	

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

【地域の基礎データ】 組織：集落営農組織… 2 主な作物等：水稻、ニラ、麦 ・川添地区にニラ農家がまとまっており、耕作しやすい。農家同士の関係も良好である。 安定したニラの価格により収益が確保できることから、後継者にも恵まれている。 ・米農家では、農業従事者の高齢化、後継者不足により担い手が減少している。 ・農業用水が豊富であるが、水路や遊水池の管理が行き届いていない。 ・一部で基盤整備を実施している。未整備の地区では、農道が狭いことや水路が老朽化していることから、基盤整備事業の実施が望まれている。

(2) 地域における農業の将来の在り方

・水稻、ニラを中心とした農業を継続する。 ・農地の集積・集約化を進める。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	108 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	108 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積) 【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方

農振農用地域内の農地等とする。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1) 農用地の集積、集約化の方針

農地中間管理機構を通じ、目標地図に位置付けられた者への集積・集約化を図る。

(2) 農地中間管理機構の活用方針

集約化を目指し、農地所有者による農地中間管理機構への貸し付けを進める。

(3) 基盤整備事業への取組方針

一部で基盤整備事業を実施済である。未整備の地区では、農道が狭いことや水路が老朽化していることから、基盤整備事業の実施を検討する。

(4) 多様な経営体の確保・育成の取組方針

地域内外から多様な経営体を募り、意向を踏まえながら担い手として育成していくため、県、市、農業委員会、JA、農地中間管理機構と連携し、相談から定着まで切れ目ない取組を進めていく。

(5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針

—

以下任意記載事項（地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください）

☒	①鳥獣被害防止対策	☐	②有機・減農薬・減肥料	☐	③スマート農業	☐	④輸出	☐	⑤果樹等
☐	⑥燃料・資源作物等	☐	⑦保全・管理等	☐	⑧農業用施設	☐	⑨その他		

【選択した上記の取組方針】

〔広内〕

①イノシシによる被害が深刻であるため、これまで同様、電気柵の設置等による対策を継続していく。

地域計画の変更にかかる協議

令和7年10月10日

・目標地図に位置づける者の内容を変更する。